

一般廃棄物最終処分場 検査結果等報告書(平成31(令和元)年度実績)

(全3葉のうち1枚目)

最終処分場名: 坂出環境センター

(1) 処分実績

当年度埋立量 (覆土を含む)	3,342 m <sup>3</sup>	当年度末残余容量	53,992 m <sup>3</sup>
-------------------	----------------------	----------	-----------------------

(2) 1ヶ月に1回以上測定し、かつ、記録する項目

① 放流水

項 目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	基準命令による基準値
測定年月日	4/18	5/14	6/11	7/9	8/22	9/10	10/8	11/12	12/12	1/14	2/10	3/26	
水素イオン濃度 (PH)	5.9	6.9	6.8	6.6	7.4	6.3	7.3	6.5	6.9	6.8	7.3	6.8	海域以外に排出:5.8~8.6 海域に排出:5.0~9.0
生物化学的酸素要求量 (BOD)	10.0mg/ℓ	1.4mg/ℓ	4.6mg/ℓ	2.0mg/ℓ	2.8mg/ℓ	4.7mg/ℓ	3.2mg/ℓ	4.3mg/ℓ	3.3mg/ℓ	15.0mg/ℓ	5.5mg/ℓ	2.1mg/ℓ	1ℓにつき60mg以下
化学的酸素要求量 (COD)	19.0mg/ℓ	12.0mg/ℓ	14.0mg/ℓ	10.0mg/ℓ	18.0mg/ℓ	11.0mg/ℓ	13.0mg/ℓ	14.0mg/ℓ	16.0mg/ℓ	13.0mg/ℓ	11.0mg/ℓ	13.0mg/ℓ	1ℓにつき90mg以下
浮遊物質 (SS)	3.0mg/ℓ	3.0mg/ℓ	3.0mg/ℓ	3.0mg/ℓ	7.0mg/ℓ	12.0mg/ℓ	5.0mg/ℓ	7.0mg/ℓ	4.0mg/ℓ	3.0mg/ℓ	2.0mg/ℓ	3.0mg/ℓ	1ℓにつき60mg以下
窒素含有量	32.0mg/ℓ	28.0mg/ℓ	22.0mg/ℓ	28.0mg/ℓ	33.0mg/ℓ	23.0mg/ℓ	31.0mg/ℓ	29.0mg/ℓ	38.0mg/ℓ	32.0mg/ℓ	20.0mg/ℓ	27.0mg/ℓ	1ℓにつき120(日間平均60)mg 以下

注: 窒素含有量については、1ヶ月に1回以上測定を行うのは、環境大臣が定める湖沼、環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限る。

② 2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水

項 目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備 考	
測定年月日	4/18	5/14	6/11	7/9	8/22	9/10	10/8	11/12	12/12	1/14	2/10	3/26		
地下水1	電気伝導率	79.0mS/m	69.0mS/m	75.0mS/m	63.0mS/m	63.0mS/m	81.0mS/m	82.0mS/m	83.0mS/m	82.0mS/m	72.0mS/m	70.0mS/m	67.0mS/m	
	塩化物イオン	200.0mg/ℓ	170.0mg/ℓ	180.0mg/ℓ	150.0mg/ℓ	150.0mg/ℓ	230.0mg/ℓ	230.0mg/ℓ	250.0mg/ℓ	250.0mg/ℓ	180.0mg/ℓ	190.0mg/ℓ	170.0mg/ℓ	
地下水2	電気伝導率	134.0mS/m	136.0mS/m	132.0mS/m	149.0mS/m	129.0mS/m	144.0mS/m	158.0mS/m	180.0mS/m	195.0mS/m	166.0mS/m	181.0mS/m	190.0mS/m	
	塩化物イオン	400.0mg/ℓ	430.0mg/ℓ	410.0mg/ℓ	480.0mg/ℓ	410.0mg/ℓ	480.0mg/ℓ	540.0mg/ℓ	730.0mg/ℓ	780.0mg/ℓ	620.0mg/ℓ	730.0mg/ℓ	780.0mg/ℓ	

注: 周縁地下水の汚染の有無の指標として適当でないと判断し、電気伝導率、塩化物イオンのいずれも測定を行っていない場合には、備考欄にその理由を記入すること。

## (3) 1年に1回以上測定し、かつ、記録する項目

(全3葉のうち2枚目)

## ① 放流水 (検査年月日 令和元年11月27日)

項目	測定値	基準命令による基準値
アルキル水銀化合物	検出せず mg/l	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	<0.0005 mg/l	1ℓにつき水銀0.005mg以下
カドミウム及びその化合物	<0.003 mg/l	1ℓにつきカドミウム0.03mg以下
鉛及びその化合物	<0.01 mg/l	1ℓにつき鉛0.1mg以下
有機燐化合物	<0.1 mg/l	1ℓにつき1mg以下
六価クロム化合物	<0.01 mg/l	1ℓにつき六価クロム0.5mg以下
砒素及びその化合物	<0.01 mg/l	1ℓにつき砒素0.1mg以下
シアン化合物	<0.1 mg/l	1ℓにつきシアン1mg以下
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005 mg/l	1ℓにつき0.003mg以下
トリクロロエチレン	<0.002 mg/l	1ℓにつき0.3mg以下
テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/l	1ℓにつき0.1mg以下
ジクロロメタン	<0.002 mg/l	1ℓにつき0.2mg以下
四塩化炭素	<0.0002 mg/l	1ℓにつき0.02mg以下
1・2-ジクロロエタン	<0.0004 mg/l	1ℓにつき0.04mg以下
1・1-ジクロロエチレン	<0.002 mg/l	1ℓにつき1mg以下
シス-1・2-ジクロロエチレン	<0.004 mg/l	1ℓにつき0.4mg以下
1・1・1-トリクロロエタン	<0.1 mg/l	1ℓにつき3mg以下
1・1・2-トリクロロエタン	<0.0006 mg/l	1ℓにつき0.06mg以下
1・3-ジクロロプロペン	<0.0002 mg/l	1ℓにつき0.02mg以下
チウラム	<0.006 mg/l	1ℓにつき0.06mg以下

項目	測定値	基準命令による基準値
シマジン	<0.003 mg/l	1ℓにつき0.03mg以下
チオベンカルブ	<0.02 mg/l	1ℓにつき0.2mg以下
ベンゼン	<0.001 mg/l	1ℓにつき0.1mg以下
1・4-ジオキサン	<0.005 mg/l	1ℓにつき10mg以下 H25.6.1以降届出施設は1ℓにつき、0.5mg以下
セレン及びその化合物	<0.01 mg/l	1ℓにつきセレン0.1mg以下
ほう素及びその化合物	0.7 mg/l	海域以外 1ℓにつき50mg以下 海域 1ℓにつき230mg以下
ふっ素及びその化合物	<0.1 mg/l	1ℓにつきセレン15mg以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	13.8 mg/l	1ℓにつき計算された合計量 200mg以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	<0.5 mg/l	1ℓにつき5mg以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	<0.5 mg/l	1ℓにつき30mg以下
フェノール類含有量	<0.02 mg/l	1ℓにつき5mg以下
銅含有量	<0.01 mg/l	1ℓにつき3mg以下
亜鉛含有量	<0.02 mg/l	1ℓにつき2mg以下
溶解性鉄含有量	<0.05 mg/l	1ℓにつき10mg以下
溶解性マンガン含有量	0.06 mg/l	1ℓにつき10mg以下
クロム含有量	<0.01 mg/l	1ℓにつき2mg以下
大腸菌群数	3 個/cm <sup>3</sup>	1cm <sup>3</sup> につき日間平均3000個以下
窒素含有量	29.8 mg/l	1ℓにつき120(日間平均60)mg以下
燐含有量	2.04 mg/l	1ℓにつき16(日間平均8)mg以下

(全3葉のうち3枚目)

② 2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水（検査日 令和元年11月27日）

項 目	地下水1	地下水2	基準命令による基準値
アルキル水銀	検出せず mg/l	検出せず mg/l	検出されないこと
総水銀	<0.0005 mg/l	<0.0005 mg/l	1ℓにつき0.0005mg以下
カドミウム	<0.0003 mg/l	0.0003 mg/l	1ℓにつき0.003mg以下
鉛	<0.001 mg/l	<0.001 mg/l	1ℓにつき0.01mg以下
六価クロム	<0.01 mg/l	<0.01 mg/l	1ℓにつき0.05mg以下
砒素	<0.001 mg/l	<0.001 mg/l	1ℓにつき0.01mg以下
全シアン	検出せず mg/l	検出せず mg/l	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	検出せず mg/l	検出せず mg/l	検出されないこと
トリクロロエチレン	<0.001 mg/l	<0.001 mg/l	1ℓにつき0.03mg以下
テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/l	<0.0005 mg/l	1ℓにつき0.01mg以下
ジクロロメタン	<0.002 mg/l	<0.002 mg/l	1ℓにつき0.02mg以下
四塩化炭素	<0.0002 mg/l	<0.0002 mg/l	1ℓにつき0.002mg以下
1・2-ジクロロエタン	<0.0004 mg/l	<0.0004 mg/l	1ℓにつき0.004mg以下

項 目	地下水1	地下水2	基準命令による基準値
1・1-ジクロロエチレン	<0.01 mg/l	<0.01 mg/l	1ℓにつき0.1mg以下
1・2-ジクロロエチレン	<0.004 mg/l	<0.004 mg/l	1ℓにつきシス-1・2-ジクロロエチレン及びトランス-1・2-ジクロロエチレンの合計量0.04mg以下
1・1・1-トリクロロエタン	<0.0005 mg/l	<0.0005 mg/l	1ℓにつき1mg以下
1・1・2-トリクロロエタン	<0.0006 mg/l	<0.0006 mg/l	1ℓにつき0.006mg以下
1・3-ジクロロプロペン	<0.0002 mg/l	<0.0002 mg/l	1ℓにつき0.002mg以下
チウラム	<0.006 mg/l	<0.006 mg/l	1ℓにつき0.006mg以下
シマジン	<0.002 mg/l	<0.0003 mg/l	1ℓにつき0.003mg以下
チオベンカルブ	<0.002 mg/l	<0.002 mg/l	1ℓにつき0.02mg以下
ベンゼン	<0.001 mg/l	<0.001 mg/l	1ℓにつき0.01mg以下
セレン	<0.001 mg/l	<0.001 mg/l	1ℓにつき0.01mg以下
1・4-ジオキサン	<0.005 mg/l	<0.005 mg/l	1ℓにつき0.05mg以下
塩化ビニルモノマー	<0.0002 mg/l	<0.0002 mg/l	1ℓにつき0.002mg以下

## (4) ダイオキシン類

① 放流水（検査日 令和元年11月27日）

項 目	放流水	基準値
ダイオキシン類	0.00045 pg-TEQ/l	10pg-TEQ/l以下

② 2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水（検査日 令和元年11月27日）

項 目	地下水1	地下水2	基準値
ダイオキシン類	0.050 pg-TEQ/l	0.050 pg-TEQ/l	1pg-TEQ/l以下（環境基準）